

平成 21 年 12 月 9 日

「融資相談窓口」の設置について

甲府信用金庫

甲府信用金庫では、このたび施行された「中小企業等金融円滑化法」に基づく取り組みとして、中小企業や個人事業者の皆様からの資金繰りのご相談および住宅ローンを利用されている皆様からのご相談にお応えするため、下記のとおり「融資相談窓口」を設置いたします。

記

1. 設置期間

平成 21 年 12 月 9 日（水）～平成 22 年 3 月 31 日（水）の平日

2. 受付時間帯

午前 9 時～午後 3 時まで

※ 上記の時間外でご相談を希望される場合は、事前に電話等でご予約ください。

3. 設置店舗

全店舗

4. ご相談内容

- 中小企業および個人事業主のお客様からの資金繰りのご相談
- 住宅ローンをご利用のお客様からの返済条件変更のご相談
- その他

以 上